

熊本県こども・若者の自殺危機対応チーム (趣旨説明)

熊本県 障がい者支援課 精神保健福祉班

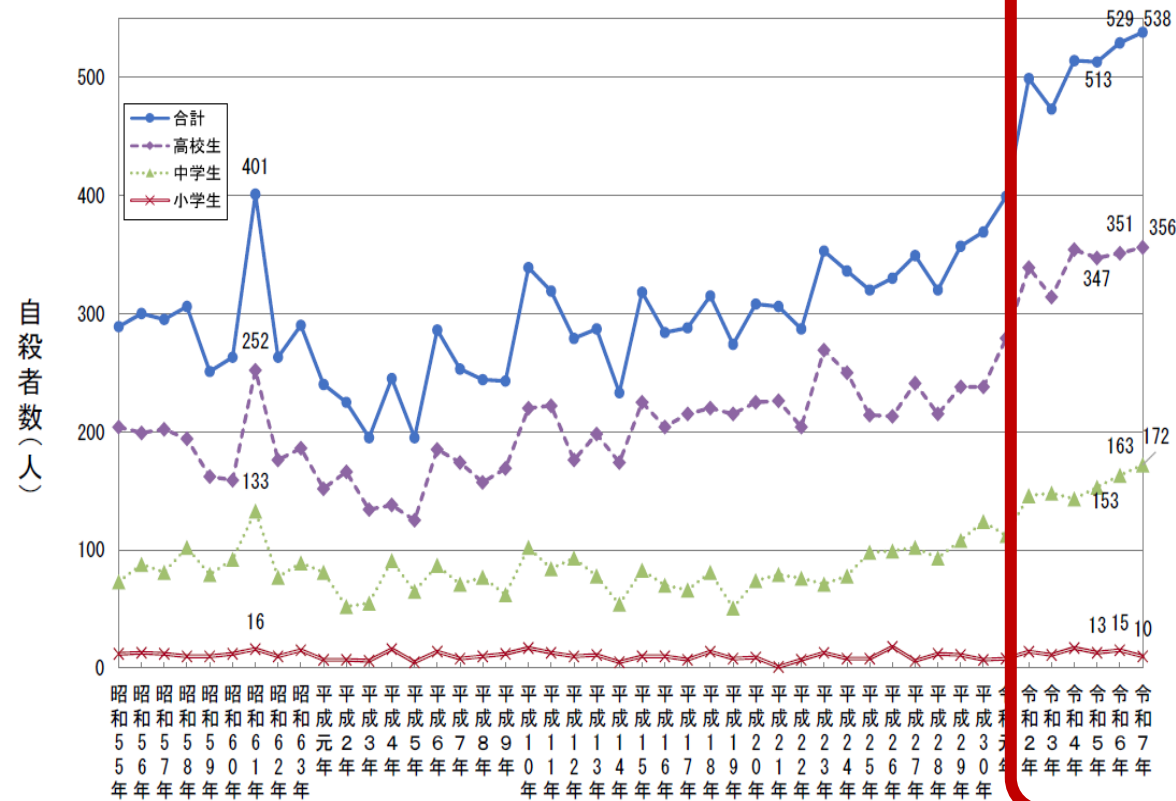
全国の自殺対策の動向について

児童生徒の自殺者数は近年増加傾向にあり、令和4年以降は最多の自殺者数を更新し続けている。また、10代の死亡原因の第一は自殺であり（G7で唯一）、こども・若者の自殺対策が喫緊の課題とされている。

- ・「自殺総合対策大綱」（2022年）に自殺危機対応チームの設置が盛り込まれる。
- ・「こどもの自殺対策緊急プラン」において、自殺危機対応チームの全国への設置を目指すことが示される。
- ・令和7年度地域自殺対策強化交付金（令和6年度補正予算含む）において、チーム事業の国庫交付率10/10とされる。

こどもの自殺対策の取組みとして、自殺危機対応チームの設置が推奨されている。

図表3-1 小中高生別自殺者数の年次推移



資料：警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成

令和8年度概算要求額 53億円の内数（38億円の内数） ※ ()内は前年度当初予算額

（53億円の内訳）
地域自殺対策強化交付金 47億円
調査研究等業務交付金 6.0億円

1 事業の目的

- 令和6年(2024年)の小中高生の自殺者数は過去最多の529人となっており、またコロナ禍で上昇した20歳代の自殺死亡率は横ばいとなっている。
- このため、こども・若者の自殺予防等への取組を強化する必要があり、特に自殺未遂歴や自傷行為歴等のあるハイリスク者への危機介入の強化が必要である。
- 「こどもの自殺対策緊急強化プラン」(令和5年6月2日とりまとめ)や「自殺総合対策大綱」(令和4年10月14日閣議決定)においても、こどもの自殺危機に対応していくチームとして、学校、地域の支援者等が連携し自殺対策にあたることができる仕組みの構築について盛り込まれている。また、本プランにおいては、チームの全国への設置を目指すことになっている。
- こうした状況を踏まえ、こども・若者の自殺対策の強化の観点から、「こども・若者の自殺危機対応チーム」の設置によるこどもや若者の困難事案への的確な対応を行うために、令和5年度から開始した本事業の支援自治体数を拡充し、より一層取組を推進する必要がある。

2 事業の概要・スキーム

都道府県・指定都市において、多職種の専門家で構成される「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置し、学校、市町村等では自殺未遂歴や自傷行為の経験等があるこども・若者への対応が困難な場合に、助言等を行う事業の実施を支援する(支援自治体数を拡充)。

【こども・若者の自殺危機対応チーム】(事務局:地域自殺対策推進センター等)

- 支援対象者:以下のこども・若者への対応が困難な学校、市町村等の地域の関係機関
 - ①自殺未遂歴がある、②自傷行為の経験がある、③自殺をほのめかす言動があり、自殺の可能性が否定できない 等
- 構成:精神科医、心理師、精神保健福祉士、弁護士、NPO法人 等 ※ケースや地域の実情・課題に応じて、必要となるメンバーで構成する
- 内容:地域の関係機関からの支援要請を受けて、以下のような取組を実施。
 - ①チーム会議の開催:支援方針・助言等の検討
 - ②支援の実施 :支援方針に基づく地域の関係機関への指導・助言、現地調査
 - ③支援の終了 :地域の関係機関への引継
- 都道府県・指定都市への取組支援:
 - 厚生労働大臣指定調査研究等法人「いのち支える自殺対策推進センター」が、当該事業を実施する都道府県・指定都市に係る情報を整理し、本事業に取り組む都道府県・指定都市への支援を行う。



3 実施主体等

- 実施主体:都道府県・指定都市、厚生労働大臣指定調査研究等法人「いのち支える自殺対策推進センター」
- 交付率:10/10

熊本県の自殺対策の動向について

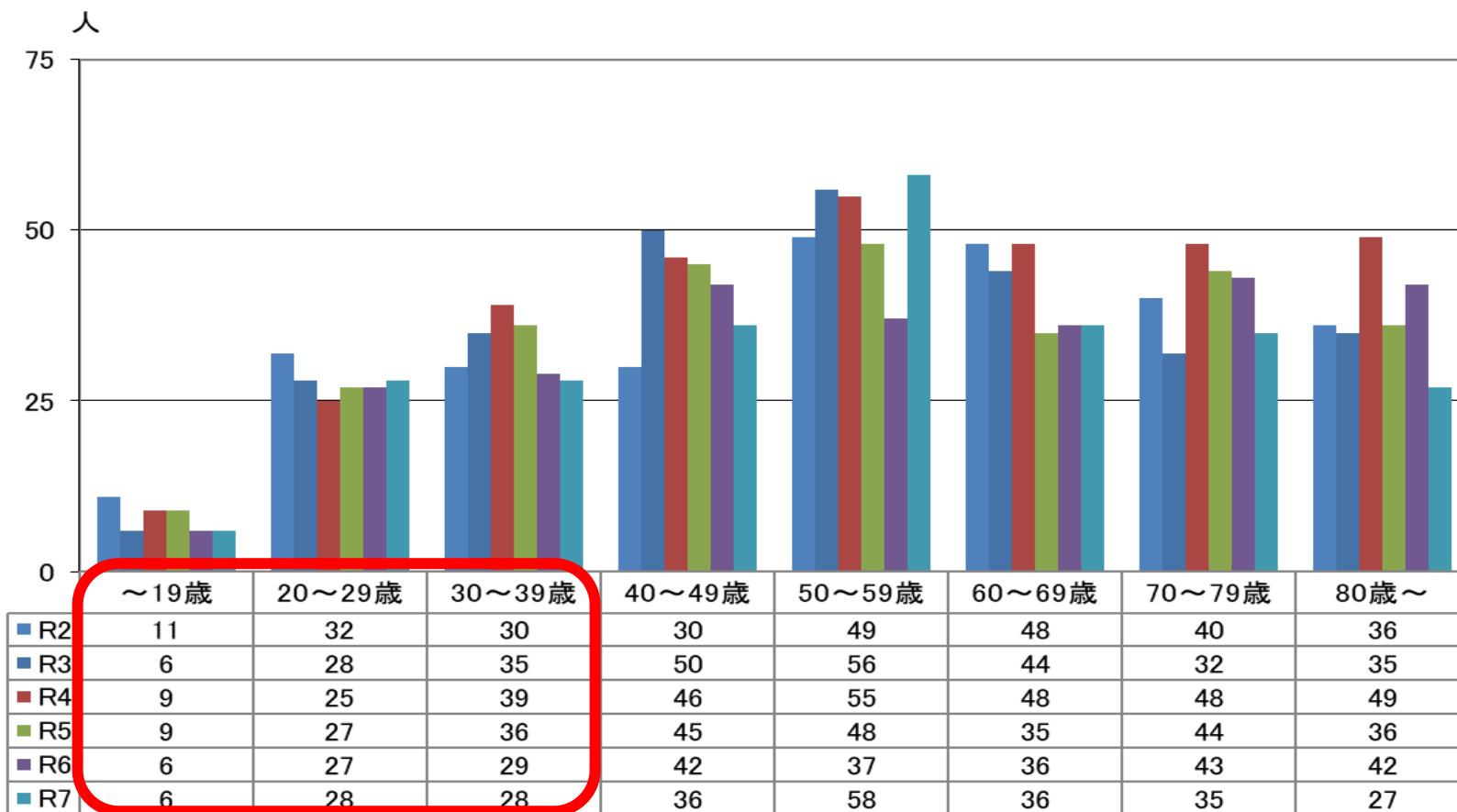
補助金等を活用し、こども・若者を対象とした事業を本県でも実施しているものの、国の傾向と同様に、他の年齢層に比べ、若年層における自殺者数の増加や高止まりの傾向にあり、この課題への取組みが求められる。

<若年層への主な取組>

- ・ LINE相談
- ・ 啓発カードの配布
- ・ 若者向けゲートキーパー養成講座
- ・ 若者を対象とした相談支援
- ・ SOSの出し方教育

本県でも「こども・若者の自殺危機対応チーム」をR7年11月に設置

熊本県年齢別自殺者数の推移



事業概要

自殺リスクの高い子どもや若者への対応が困難なケースを抱える学校や市町村等の地域支援者に対し、多職種の専門家が助言を行い、対応に関するスキルや知識を学ぶことにより、地域における迅速かつ適切な対応を促進する。

①メンバー構成

精神科医、弁護士、心理士、社会福祉士、事務局

②支援対象者

以下のリスクの高い子ども・若者の対応に困難を抱えている地域の支援者

自殺未遂歴がある、自傷行為の経験がある、自殺をほのめかす言動がある、
その他自殺の可能性が否定できない言動がある

③支援内容

- ・ 支援会議の実施
個別ケースに関する地域の支援者への助言・情報提供、地域の支援者での連携強化
- ・ 継続支援と他機関へのつなぎ支援
ケースの進捗確認、支援方針の検討、地域の支援者への引継ぎ

事業目的

目的

① 自殺リスクのあるこども・若者へ迅速かつ適切な支援の実施（短期目標）

- ・ 専門家の助言や情報提供を受けて、自殺リスクのあるケースに関する対応スキルが向上し、知識が蓄積する。
- ・ 様々な関係者や関係機関とつながることで、児童だけでなく、家庭へのアプローチが可能になる等、家庭全体への包括的な支援を行うことができる。

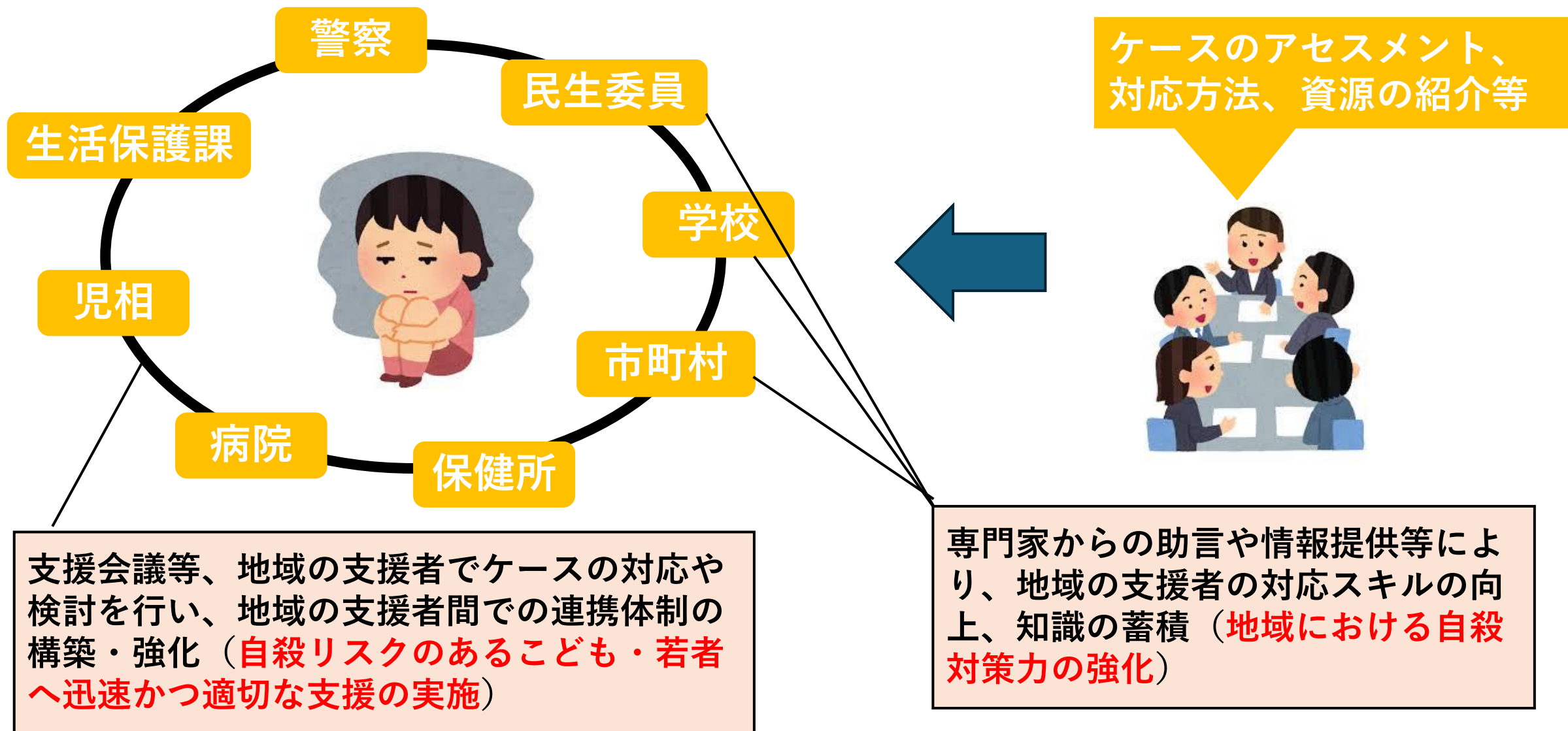
② 地域における自殺対策力の向上（中長期目標）

- ・ 地域でのケース対応や検討を重ねていく中で、市町村や学校等の地域支援者間で、こどもの自殺対応に関する知見の獲得が進み、地域の自殺対策ネットワークの構築・強化につながる

チームのスタンス

- ・ 地域における自殺リスクのあるこどもへの支援の検討を通して、地域の自殺対策力の向上を図ることが目的である。そのため、**児童生徒への直接支援は原則行わず、その地域の支援者を支援する。**

事業イメージ



支援の流れ

| 支援 | 対応者 | 支援内容 |
|--------------|--------------------|--|
| 支援の要請 | 支援要請者(市町村、学校等)→事務局 | <ul style="list-style-type: none">・メールや電話等による支援の要請、支援要請シートの提出による支援の要請・事務局から支援要請者へヒアリングの日程調整 |
| 状況確認 | 事務局→支援要請者 | <ul style="list-style-type: none">・支援要請のあったケースについて、これまでの対応歴や家族関係等の聞き取り・ヒアリングの記録作成・支援会議実施の検討 |
| 支援会議の実施 | チームメンバー、地域の支援者 | <ul style="list-style-type: none">・自殺リスクに関するアセスメント、対応方針、支援における役割分担の検討等・専門家からの助言、情報提供・支援会議の議事録作成 |
| 支援会議のフィードバック | 事務局→地域の支援者 | <ul style="list-style-type: none">・支援会議録の共有、専門家からの補足の助言・ケースの進捗状況の確認 |
| 継続支援、引継ぎ | 事務局→地域の支援者 | <ul style="list-style-type: none">・ケースの進捗状況の確認、対応方針の検討、関係機関への情報提供・支援会議の実施、専門家への個別相談・進学等、支援機関の変更に伴う引継ぎのサポート |

※単発の支援や助言にとどまらず、本人の自殺リスクの低減や地域での支援体制が構築されるまでを見据え、継続的な支援を想定している。